別添 1

厚生労働行政推進調査事業費補助金
障害者政策総合研究事業

支援機器の開発・普及のための
モデル拠点構築に資する研究
令和 7 年度　総括・分担研究報告書

研究代表者　亀山　仁彦
令和 8 年(2026)年 5 月

別添２

目　　次

Ⅰ．総括研究報告

支援機器の開発・普及のためのモデル拠点構築に資する研究..... 1
亀山　仁彦・井上　剛伸

Ⅱ．分担研究報告

1. ...支援機器モデル拠点の構築..... 8
渡邉　愼一・尾澤　翔太・井上　剛伸

2. ...モデル拠点で実施する活動コンテンツの作成..... 15
浅川　育世・大西　秀明・二瓶　美里

3. ...モデル拠点で活用する情報プラットフォームの構築..... 20
石渡　利奈・向野　雅彦・中山　剛

Ⅲ．研究成果の刊行に関する一覧表.....29

別添 3

令和 7 年度　厚生労働行政推進調査事業費補助金（障害者対策総合研究事業）
総　括　研　究　報　告　書

支援機器の開発・普及のためのモデル拠点構築に資する研究

研究代表者　亀山　仁彦　国立障害者リハビリテーションセンター研究所
研究所長
研究分担者　井上　剛伸　国立障害者リハビリテーションセンター研究所
シニアフェロー

研究要旨　支援機器は、障害のある方々の生活には、無くてはならない存在であり、その開発と利活用の促進は重要な行政課題となっている。本研究では、これまでの厚生労働省の研究で得られた知見、ツール、手法を、関係者の主体的かつ継続的な取組として発展させ、支援機器の開発・普及に資するモデル拠点を構築することを目的とする。令和 7 年度は、支援機器モデル拠点機関を選定し、その役割を確認するとともに、活動コンテンツと情報プラットフォームの完成版を構築することを目標として研究を実施した。

その結果、支援機器モデル拠点の構築では、14 か所のモデル拠点機関を選定し、その相談体制と連携先を同定し、拠点の役割を明確化した。また、構築された支援機器モデル拠点のうち 7 カ所は、厚生労働省の事業である自立支援機器開発・普及啓発促進事業における連携協力機関として社会実装された。モデル拠点で実施する活動コンテンツの作成では、これまでに作成してきた支援機器開発人材育成プログラム、支援機器選定・導入に関する教育コンテンツ、支援機器モニター評価人材育成プログラムを拠点機関にて試行実証を実施し、課題を抽出した上で、完成版を作成した。モデル拠点で活用する情報プラットフォームの構築では、情報提供を想定する対象者像を再度確認するとともに、拠点機関での試行実証を経て、完成版を構築した。

以上より、支援機器の開発や普及を図る拠点モデルを構築するとともに、それを拡張するために必要となる事項をまとめることができた。さらに、拠点の活動に役立つ人材育成のツールやそれらを含めて支援機器分野の促進に役立つ情報を提示する情報プラットフォームを構築することができた。

研究分担者

井上剛伸・国立障害者リハビリテーションセンター
シニアフェロー
石渡利奈・国立障害者リハビリテーションセンター
福祉機器試験評価室長
渡邉愼一・社会福祉法人横浜市リハビリテーション
事業団・センター長補佐
浅川育世・茨城県立医療大学 教授
大西秀明・新潟医療福祉大学　教授（副学長）
向野雅彦・北海道大学病院　教授
二瓶美里・東京大学大学院情報理工学専攻　教授

A. 研究目的

「支援機器」は厚生労働省社会援護局長勉強会（2007 年度）にて、福祉用具の新たな概念として提案され、これまでの補装具や日常生活用具の範囲にとらわれず、障害者の生活を支援する幅広い範囲を包含する機器の総称として定義される。そのため、障害のある方々の生活には、無くてはならない存在であり、その開発と利活用の促進は重要な行政課題となっている。

厚生労働省では、障害者総合支援法で定められた地域生活支援事業の任意事業として、障害者自立（いきいき）支援機器普及アンテナ事業（以降　いきあん事業）を 2019 年度に創設し、都道府県により推進されている。この事業では、支援機器の相談窓口の設置や支援機器のニーズへの対応、地域の関係機関のネットワーク構築等を行い、支援機器を活用した障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。しかし現状で実施している都道府県は

わずかであり、支援機器の開発・普及に関する取り組みや人材は慢性的に不足している。

これらの現状をふまえて、厚生労働省では厚労科研費研究にて、「障害者の支援機器開発に携わる医療・福祉・工学分野の人材育成モデル構築に資する研究（2020～2022 年度）」、「リハビリテーション関連職等が支援機器の適切な選定・導入運用時に用いるガイドラインの開発（2021～2022 年度）」、「障害者の支援機器開発におけるモニター評価手法の開発及びモニター評価を実践する人材の育成プログラム開発のための研究（2021～2022 年度）を実施し、支援機器開発に関わる人材の育成、WHO 国際生活機能分類（ICF）を活用した適切な選定・導入のための支援手法、モニター評価の標準的な手法を開発してきた。

本研究では、これらの研究で得られた知見、ツール、手法を、関係者の主体的かつ継続的な取組として発展させ、支援機器の開発・普及に資するモデル拠点を構築することを目的とする。これにより、支援機器の更なる開発・普及を促進し、支援機器を活用した自立・自律と社会参加の均てん化を目指す。

令和7年度は､支援機器モデル拠点機関を選定し､その役割を確認するとともに、活動コンテンツと情報プラットフォームの完成版を構築することを目標として研究を実施した。

Ｂ．研究方法

本研究では、研究目的達成のために、以下の研究項目を設定した。

1. 支援機器モデル拠点の構築
2. モデル拠点で実施する活動コンテンツの作成
3. モデル拠点で活用する情報プラットフォームの構築

1. 支援機器モデル拠点の構築

昨年度のヒアリング等の対象機関及び前述のネットワーク型支援機器拠点モデルの構成機関を構成員とした支援機器モデル拠点構築委員会を 2 回開催し事業内容を共有した。また、昨年度のヒアリング調査対象であった愛媛県、佐賀県、鹿児島県の 3 カ所において、支援機器の利活用・開発等に関わる関係者及び県障害施策所管部署に働きかけ、機関の連携（ネットワーク）による拠点の構築を試み、実現性を確認した。

さらに、支援機器モデル拠点構築委員会の構成機関を対象に、令和 7（2025）年 12 月末日までに相談が帰結した事例を収集し、他機関との連携状況を確認するとともに、昨年度までの構成機関へのヒアリング調査から支援機器モデル拠点候補機関の特徴と役割を整理した。

2. モデル拠点で実施する活動コンテンツの作成

令和 7 年度は、令和 6 年度に作成した支援機器開発人材育成プログラム、支援機器選定・導入に関する e ラーニング教材、支援機器モニター評価人材育成プログラムを用いて、モデル拠点機関での試行実証を行い、得られた意見を基に完成版を作成した。

3. モデル拠点で活用する情報プラットフォームの構築

昨年度公開した支援機器情報プラットフォームについて、再度対象者像を明確化するため、支援機器の情報を必要とする関係者を「属性」と「関与段階」で整理し、その枠組みを構築した。加えて、「機器の活用」ページに掲載している支援機器 ICF 対応表検索システムについて、昨年度の試験運用の結果を踏まえ、機能拡張およびデータ整備を行った。

さらに、支援機器に関連した国際分類に関する国際動向の把握のため、WHO 分類ファミリー協力センターネットワーク関連の委員会、および ISO の支援機器に関する分類と用語関連の会議等の動向を調査し、最新の国際的な情報を収集した。

以上により構築した支援機器情報プラットフォームの有用性および課題を把握し、改善要件を整理するため、支援機器モデル拠点機関において、試行実証を行い、内容およびユーザビリティについて意見聴取を実施した。

（倫理面への配慮）

本研究で実施した内容のうち、支援機器モデル拠点構築委員会構成機関を対象とした相談事例の収集については、国立障害者リハビリテーションセンター倫理審査委員会の承認（2025-036）を受けて実施

した。支援機器開発人材育成プログラムの開発については、新潟医療福祉大学の承認を受けて実施した（承認番号：19509-250401）。また、支援機器モニター評価プログラムに関しては、東京大学倫理審査専門委員会の承認のもと実施した（審査番号：21-418）。その他の項目については、人を対象とした調査や実験は含まれていないが、研究協力にあたっては、口頭及び書面にて趣旨を説明し参加者より同意を得た。また、公表に関して、参加者から了解を得た。

C．研究結果

1. 支援機器モデル拠点の構築

令和 5（2023）年～令和 6（2024）年度のヒアリング調査、支援機器モデル拠点構築委員会での意見交換、対応事例収集、ネットワーク型支援機器拠点のモデル実施等により支援機器モデル拠点候補地を以下の 14 カ所選定した。

①石川県リハビリテーションセンター（石川県）
②社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団なごや福祉用具プラザ（名古屋市）
③特定非営利活動せんだいアビリティネットワーク（仙台市）
④社会福祉法人宮城県社会福祉協議会宮城県介護研修センター（宮城県）
⑤社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団横浜市総合リハビリテーションセンター（横浜市）
⑥社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団福祉センター（香川県）
⑦NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会とちぎ福祉プラザモデルルーム（栃木県）
⑧社会福祉法人富山県社会福祉協議会富山県福祉カレッジとやま介護テクノロジー普及・推進センター（富山県）、
⑨株式会社アシテック・オコ（和歌山県）
⑩佐賀県住宅生活サポートセンター（佐賀県）
【ネットワーク型支援拠点】
⑪社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会鹿児島県介護実習・普及センター（鹿児島県）
【ネットワーク型支援拠点】
⑫愛媛障がい者 ICT サポートセンター
【ネットワーク型支援拠点】
⑬社会福祉法人大分県社会福祉協議会大分県社会福祉介護研修センター（大分県）
【ネットワーク型支援拠点】
⑭北海道介護ロボット普及推進センター（株式会社マルベリー）（北海道）
【ネットワーク型支援拠点】

いきあん事業の実施機関である 4 カ所（石川県リハビリテーションセンター、社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団なごや福祉用具プラザ、特定非営利活動せんだいアビリティネットワーク（仙台市）、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会宮城県介護研修センター）は支援機器拠点機能を有しており、その他 5 カ所（社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団横浜市総合リハビリテーションセンター、社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団福祉センター、NPO 法人とちぎノーマライゼーション研究会とちぎ福祉プラザモデルルーム、社会福祉法人富山県社会福祉協議会富山県福祉カレッジとやま介護テクノロジー普及・推進センター、株式会社アシテック・オコ（和歌山県））は支援機器相談の体制があり、支援機器のニーズへの対応、機関連携が実施され、障害児者に対する支援機器による支援の中核的な役割を担える拠点機能を有している。また、その他の 5 候補地はそれぞれの機関の不足している機能を機関連携（ネットワーク）で補うことで支援機器を活用した支援が実施されるネットワーク型支援機器拠点とした。

なお、石川県リハビリテーションセンター、社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団なごや福祉用具プラザ、社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団横浜市総合リハビリテーションセンター、株式会社アシテック・オコ、社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団福祉センター、公益社団法人愛媛県作業療法士会、一般社団法人鹿児島県作業療法士会）の 7 カ所は令和 7（2025）年度に厚生労働省事業として実施している障害者自立支援機器開発・普及啓発促進事業の連携協力機関に登録し、支援機器拠点として社会実装された。

表１　支援機器モデル拠点構築委員会協力機関の機能・連携状況

	相談体制			連携先				
	課題整理のための専門職の配置	選定・適合に関わる専門職の配置	改良・開発支援の専門職の配置	生活支援に関わる支援者	給付に関わる行政機関	選定・適合に関わる事業所	販売・貸与に関わる事業所	開発・製作に関わる製造業者・大学等
石川県リハビリテーションセンター	○	○	○	○	○	○	○	○
なごや福祉用具プラザ	○	○	○	○	○	○	○	○
せんだいアビリティネットワーク		○	○		○	○	○	
宮城県介護研修センター	○	○	○	○	○	○	○	
横浜市総合リハビリテーションセンター	○	○	○	○	○	○	○	○
アシテック・オコ（和歌山）	○	○	○	○	○	○	○	
とちぎ福祉プラザモデルルーム	○	○		○	○	○	○	
とやま介護テクノロジー普及・推進センター	○	○	○	○		○	○	○
かがわ総合リハビリテーション福祉センター	○	○		○	○	○	○	
佐賀県住宅生活サポートセンター	○	○		○		○	○	
鹿児島県介護実習・普及センター	○						○	
愛媛県障がい者ICTサポートセンター	○				○			
北海道介護ロボット普及推進センター		○				○	○	○
大分県社会福祉介護研修センター	○	○		○				

事例収集については以下の9機関から計42件の事例を回収した。

①石川県リハビリテーションセンター、②社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団なごや福祉用具プラザ、③特定非営利活動せんだいアビリティネットワーク、④社会福祉法人宮城県社会福祉協議会宮城県介護研修センター、⑤北海道介護ロボット普及推進センター（株式会社マルベリー）、⑥NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会とちぎ福祉プラザモデルルーム、⑦株式会社アシテック・オコ（和歌山県）、⑧社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団福祉センター、⑨社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会鹿児島県介護実習・普及センター

表１に事例収集より得られた相談体制･連携先と、支援機器モデル拠点機関における連携の状況をまとめた。支援機器モデル拠点上段のいきあん事業実施機関を含む9機関が相談体制の整備とともに支援機器の活用の支援に必要な機関との連携が行われていた。また、福祉用具の改良・開発支援の専門職を配置している機関、支援機器の開発・製作に関わる製造事業者･大学等と連携している機関は少なかった。

2. モデル拠点で実施する活動コンテンツの作成

支援機器開発人材育成プログラムでは、ワークショップを実施した結果、受講満足度および時間設定の妥当性が高く、多職種が支援機器開発を「ニーズ」や「事業性」の観点から学ぶ場として有用であることが示された。特に、デザイン思考とICFを組み合わせる構成により、参加者が利用者の生活状況を構造化し、支援機器ニーズを言語化するプロセスを体験的に学べた点が評価された。これらより、開発した研修プログラムは、支援機器開発に関わる人材の基礎的な思考枠組みの習得に資する教育手段であることが示された。

支援機器選定・導入に関する教育コンテンツについては、作成したガイドおよび教育動画は、多様な専門職が支援機器導入・活用について共通理解を形成するうえで一定の役割を果たしている一方、実務で活用しやすい教材とするためには、短時間で視聴可能な構成や、視覚情報を組み合わせたわかりやす

い提示が重要であることが示され、最終的にはこれらの改良を反映することができた。また、補装具費支給制度などの専門情報は制度改正等に合わせて継続的に更新し、表記やデザインの面でもアクセシビリティを高めることで、より汎用性の高い教材となる可能性が示唆された。

モニター評価プログラムはで、多職種が協働して支援機器のモニター評価を行う手法として実施可能性が確認された。一方で、教材間の接続、フィードバック技法、AI の活用方法、運営ルールの標準化などに課題が残された。

3. モデル拠点で活用する情報プラットフォームの構築

対象者の属性については、支援機器の開発・活用・制度・教育に関与する主体を整理し、以下の 8 カテゴリに分類した。

1. 当事者・家族、
2. リハビリテーション専門職
3. 開発者・企業
4. 研究者
5. 行政・制度担当
6. 販売・事業者
7. 教育・学協会
8. 一般

また、対象者の関与段階については、情報ニーズおよび情報提供の優先順位を明確化するため、以下の 3 層構造を設定した。

- コアステークホルダー：高度な専門性を有し、開発・評価・利活用・情報発信を主導する中核的な主体
- ミドルステークホルダー:実践の担い手であるが、知識や情報が十分とは言えず、積極的に情報を必要としている主体
- アウターステークホルダー：支援機器と間接的に関わり、自発的には情報にアクセスしていない主体

このように、支援機器の情報を必要とする関係者を「属性」と「関与段階」の 2 軸で整理したことにより、従来の職種や立場に基づく分類のみでは捉えきれなかった情報ニーズの違いが明らかとなった。この情報ニーズに基づき、情報プラットフォームの構成として、支援機器の前提となる情報、開発・活用の実務に向けた情報、相談・連携先等の横断的情報、人材育成に関する情報を整理し、情報プラットフォームを 5 項目に区分した。

支援機器ICF対応表検索システムの機能拡張では、障害名に基づく機器検索を可能とした。これにより、利用者のニーズに応じた機器選定を支援する上で有用であり、ICF を基盤とした情報活用の実用性向上に寄与することが示唆された。

国際動向の調査の結果、ICF については、環境因子を含む、分類の活用を進めていくための取り組みが進められていることが示された。特に検索性を高めるための語句登録の推進、実用ベースでの改訂を進めるための改訂提案の提出方法ガイドの作成、実際の活用例の収集など、現場での本格的な普及にフォーカスした取り組みが特に強調されている。今後はより実際の活用とフィードバックによる、より実践的な改訂とそのためのツール等活用環境の充実が期待される。また ISO 9999 に関しては ICF との整合性ならびにロボットや情報技術の進展に伴う新たな支援機器の研究開発やその市販化への対応なども改訂作業のテーマとなっており、引き続き国際的な枠組みとの整合性と連携についてさらに検討を進める必要があると考える。

情報プラットフォームの試行実証の結果、支援機器情報プラットフォームのページ構成は概ね適切であるとの評価が得られた。また、情報プラットフォームが役立つ場面としては、情報紹介、機器選定の参考、支援機器の相談対応、開発相談等が挙げられた。ユーザビリティについては、操作性および利用しやすさの面で改善の余地があることを示す結果となった。さらに、得られた意見から情報構造および表示方法に関する具体的な課題が抽出された。

D．考察

1. 支援機器モデル拠点の構築

支援機器拠点に求められる役割（機能）は、①相談窓口機能、②各種サービス（事業）、③機関連携

であった。これらの機能をすべて有し且つ課題なく機能を発揮している支援機器モデル拠点は限られるため、支援機器モデル拠点の機能や事業を地域資源の連携により補完するネットワーク型支援機器拠点モデルを 3 地域（愛媛県、佐賀県、鹿児島県）にて実践的に構築する取り組みを行った。その結果、連携のための活動メニューとして、「支援機器に関するテーマを設定した意見交換会」、「グループワークによる事例検討会」、「支援機器の使用体験による意見交換会」の有効性、及び連携を円滑に継続させるための事務局機能の重要性が確認された。加えて、支援機器モデル拠点候補機関の実際の対応事例から他機関との連携状況を把握し、さらに前述の 3 地域での連携構築の実践を踏まえて新たな支援機器モデル拠点の構築のためのプロセスを整理した。以上より、拠点候補地として北海道、石川県、宮城県、富山県、栃木県、和歌山県、愛媛県、香川県、佐賀県、大分県、鹿児島県、横浜市、名古屋市、仙台市の計 14 カ所を選定した。このうち 7 カ所は令和 7（2025）年度に厚生労働省事業として実施している障害者自立支援機器開発・普及啓発促進事業の連携協力機関に登録し、1 カ所は同事業にて地域交流会を実施するに至った。

2. モデル拠点で実施する活動コンテンツの作成

本研究では、支援機器の開発・選定・評価に関わる人材育成を推進するため、
①支援機器開発人材育成ワークショップ、
②支援機器選定・導入に関する教育コンテンツ、
③支援機器モニター評価プログラム
の 3 つの活動コンテンツを開発し、モデル拠点において実証を行った。その結果、デザイン思考と ICF を組み合わせたワークショップは、多職種が利用者ニーズを構造的に把握し、支援機器開発に必要な思考枠組みを習得する教育手段として有用であることが示された。また、支援機器選定・導入に関する教育コンテンツは、多職種の共通基盤として活用可能であり、視覚情報の充実や構成の改善を反映した最終版を作成することができた。さらに、モニター評価プログラムについては、多職種協働による評価手法として実施可能性が確認され、教材連携やフィードバック技法、AI 活用、運営ルールの明確化など今後の改善点も明らかとなった。

これらの活動コンテンツは、支援機器拠点における研修としての活用や、地域の機関での研修企画の支援などの活用も想定される。すでに支援機器情報プラットフォーム上で公開しているコンテンツもあり、今後その他のコンテンツも公開予定である。これらのプログラムは、支援機器の開発・普及を支える人材育成および評価手法の基盤として有用であり、今後のモデル拠点における継続的な活用と発展が期待される。

3. モデル拠点で活用する情報プラットフォームの構築

本研究では、支援機器に関する包括的な情報提供基盤の構築を目的として、対象者像の再整理に基づく情報設計の見直しおよびコンテンツ拡充を行い、プロトタイプとなる支援機器情報プラットフォームを構築した。その結果、支援機器に関わる関係者を「属性」と「関与段階」の 2 軸で整理することにより、特に実践の担い手であるミドル層を主対象とした。また、開発・活用・人材育成・相談連携に関する情報を体系的に整理し、ICF に基づく検索機能の拡張や防災関連機器の情報拡充を行うことで、実務における活用可能性を有する情報提供基盤を整備した。さらに、ICF および ISO に関する国際動向を踏まえた情報整理を行ったことにより、支援機器に関する分類体系の実用的活用および今後の発展動向を踏まえた基盤構築の方向性を示した。一方で、ユーザビリティ評価の結果から、ナビゲーションや情報提示方法に関する課題が明らかとなり、情報構造および表示方法の改善、ならびに対象領域の拡張が今後の課題として示された。

以上より、本研究は、関与段階に応じた情報設計に基づく支援機器情報プラットフォームの有効性と課題を明らかにするとともに、国際動向を踏まえた実用的な情報提供基盤の構築に向けた具体的な改善の方向性を提示した。今後は、段階的な機能強化および運用を通じて、より実効性の高い情報基盤へと発展させていくことが期待される。

Ｅ．結論

本研究では、支援機器の開発・普及に資するモデル拠点を構築することを目的として、支援機器モデル拠点機関を選定し､その役割を確認するとともに、活動コンテンツと情報プラットフォームの完成版を構築することを目標として研究を実施した。

支援機器モデル拠点の構築では､14 か所のモデル拠点機関を選定し､その相談体制と連携先を同定し、拠点の役割を明確化した。モデル拠点で実施する活動コンテンツの作成では、これまでに作成してきた支援機器開発人材育成プログラム、支援機器選定・導入に関する教育コンテンツ、支援機器モニター評価人材育成プログラムを拠点機関にて試行実証を実施し、課題を抽出した上で、完成版を作成した。モデル拠点で活用する情報プラットフォームの構築では、情報提供を想定する対象者像を再度確認するとともに、拠点機関での試行実証を経て、完成版を構築した。

本研究により構築された支援機器モデル拠点のうち 7 カ所は、厚生労働省の事業である自立支援機器開発・普及啓発促進事業における連携協力機関として社会実装された。また、活動コンテンツについても､情報プラットフォーム上で広く公開することで、拠点における研修会や、地域での研修会企画の支援等で活用が想定される。

F. 研究発表

1. 論文発表

井上剛伸．生活機能と環境因子のインタラクション－ICF 国際生活機能分類の視点から－，人間インタラクション計測ハンドブック，pp.143-149, 朝倉書店，2025-11-1.

2. 学会発表

渡邉愼一, 井上剛伸．支援機器の開発・利活用を促進する拠点構築. 第 39 回リハ工学カンファレンス in 東京, 東京, 2025-8-8/10.

Masahiko Mukaino, Shin Yamada, Rina Ishiwata, Takenobu Inoue. Development of a Japanese Web-Based Search System for the International Classification of Functioning, Disability and Health (ICF). WHO-FAMILY OF INTERNATIONAL CLASSIFICATION NETWORK ANNUAL MEETING 2025, Geniva, 2025-10-13/18.

Ｇ．知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし

別添 4

令和 7 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（障害者対策総合研究事業）
分　担　研　究　報　告　書

支援機器モデル拠点の構築

研究分担者　渡邉　愼一　社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
横浜市総合リハビリテーションセンター
地域リハビリテーション部・センター長補佐
研究協力者　尾澤　翔太　社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
横浜市総合リハビリテーションセンター
研究分担者　井上　剛伸　国立障害者リハビリテーションセンター研究所
福祉機器開発部・シニアフェロー

研究要旨　障害者自立（いきいき）支援機器普及アンテナ事業の実施事業所、福祉用具の展示相談機能を有する事業所等のヒアリング調査結果から選定した 13 機関からなる支援機器モデル拠点構築委員会を構成し、各機関での相談状況をまとめることで、支援機器拠点に求められる機能と役割を整理した。支援機器拠点に求められる役割（機能）は、①相談窓口機能、②各種サービス（事業）、③機関連携であった。これらの機能をすべて有し且つ課題なく機能を発揮している支援機器モデル拠点は限られるため、支援機器モデル拠点の機能や事業を地域資源の連携により補完するネットワーク型支援機器拠点モデルを 3 地域（愛媛県、佐賀県、鹿児島県）にて実践的に構築する取り組みを行った。その結果、連携のための活動メニューとして、「支援機器に関するテーマを設定した意見交換会」、「グループワークによる事例検討会」、「支援機器の使用体験による意見交換会」の有効性、及び連携を円滑に継続させるための事務局機能の重要性が確認された。加えて、支援機器モデル拠点候補機関の実際の対応事例から他機関との連携状況を把握し、さらに前述の 3 地域での連携構築の実践を踏まえて新たな支援機器モデル拠点の構築のためのプロセスを整理した。以上より、拠点候補地として北海道、石川県、宮城県、富山県、栃木県、和歌山県、愛媛県、香川県、佐賀県、大分県、鹿児島県、横浜市、名古屋市、仙台市の計 14 カ所を選定した。このうち 7 カ所は令和 7（2025）年度に厚生労働省事業として実施している障害者自立支援機器開発・普及啓発促進事業の連携協力機関に登録し、1 カ所は同事業にて地域交流会を実施するに至った。

A. 研究目的

本研究の目的は、障害者が自立した生活を送る上で欠かせない自立支援機器（以下「支援機器」とする）開発及び普及のためのモデルとなる拠点（以下「モデル拠点」とする）を全国に構築することである。令和 5（2023）年度及び令和 6（2024）年度は「障害者自立（いきいき）支援機器普及アンテナ事業」（以下、「いきあん事業」とする）の実施機関、福祉用具の展示相談機能を持つ介護実習普及センター、支援機器支援事業所に対するヒアリング調査や連絡会議等により、支援機器モデル拠点に求められる機能を整理し、支援機器のモデル拠点構築のための協力機関の選定とモデル拠点に求められる機能と役割（活動項目案）を示した。今年度の目的は、支援機器モデル拠点の候補地と支援機器拠点構築プロセスからなるモデル拠点の構想案の作成である。

B. 研究方法

1. ネットワーク型支援機器拠点のモデル実施

昨年度のヒアリング調査対象であった愛媛県、佐賀県、鹿児島県の3カ所において、支援機器の利活用・開発等に関わる関係者及び県障害施策所管部署に働きかけ、機関の連携（ネットワーク）による拠点の構築を試み、実現性を確認した。

2. 支援機器モデル拠点構築委員会の開催

昨年度のヒアリング等の対象機関及び上記のネットワーク型支援機器拠点モデルの構成機関を構成員とした支援機器モデル拠点構築委員会を2回開催し事業内容を共有した。

3. 支援機器モデル拠点構築委員会の構成機関を対象とした相談事例の収集

（ア）目的及び方法

支援機器モデル拠点構築委員会の構成機関を対象に、令和7（2025）年12月末日までに相談が帰結した事例を収集し、他機関との連携状況を確認するとともに、昨年度までの構成機関へのヒアリング調査から支援機器モデル拠点候補機関の特徴と役割を整理した。

（イ）事例調査項目

1．利用者概要：年齢・性別・疾患・障害
2．相談内容：利用者の希望
3．相談者による課題整理
4．実施内容
5．紹介機関・連携機関

（倫理面への配慮）

支援機器モデル拠点構築委員会構成機関を対象とした相談事例の収集については、国立障害者リハビリテーションセンター倫理審査委員会の承認（2025-036）を受けて実施した。

C. 研究結果

1. ネットワーク型支援機器拠点のモデル実施

（ア）愛媛県支援機器モデル拠点

ネットワークの構成機関は、愛媛県ICTサポートセンター、新居浜工業高等専門学校、公益社団法人愛媛県作業療法士会、愛媛県福祉サービス協会、松山相談支援センター、CIL青空、愛媛県障がい福祉課、松山市障がい福祉課、愛媛大学医学附属病院等である。経過及び内容は以下のとおりである。今後の拠点事務局は公益社団法人愛媛県作業療法士会を予定している。

2025年4月	愛媛県支援機器つながる連絡会　打合せ
2025年7月	R7年度第1回愛媛県支援機器つながる連絡会開催 内容：IT機器体験研修：3Dプリンター技術を活用した支援機器の紹介、入力スイッチの適合等
2025年11月	R7年度第2回愛媛県支援機器つながる連絡会開催 内容：支援機器におけるニーズのとらえ方ワークショップ
2025年12月	障害者自立支援機器ニーズ・シーズマッチング交流会2025（※1）での成果発表
2026年2月	R7年度第3回愛媛県支援機器つながる連絡会開催（※2支援機器普及啓発促進事業で実施） 内容：障がい者支援機器展示会＆講習会

※1障害者自立支援機器ニーズ・シーズマッチング交流会2025

障害者自立支援機器開発・普及啓発促進事業のニーズ・シーズマッチング強化事業で、障害者等や医療福祉専門職等の使用者が抱える要望(ニーズ)と、開発機関や研究者などの支援機器の開発者が保有している技術（シーズ）のマッチングを図りながら意見交換を行う交流会。令和7（2025）年12月18～29日に東京都立産業貿易センター浜松町館で開催。

※2支援機器普及啓発促進事業（令和7（2025）年度新規）

障害者自立支援機器開発・普及啓発促進事業の一つで、障害者等が真に必要とする製品を選択し、適切に使用できるよう機器の特性や使い方等を普及・周知することで支援機器の普及を加速させる事業。地域における支援機器開発及び普及のための協力機関（以下、連携協力機関）と連携を取りながら実施される。

（イ）佐賀県支援機器モデル拠点

ネットワークの構成機関は、佐賀県在宅生活サポートセンター、認定 NPO 法人佐賀県難病支援ネットワーク、西九州大学リハビリテーション学部、IY プロジェクト、佐賀大学、久留米工業大学である。関係機関が集まるネットワークの出発点としてのニーズ・シーズマッティング地域交流会 ATA サテライト佐賀※3 を開催した。経過及び内容は以下のとおりである。今後の拠点事務局は学校法人永原学園西九州大学を予定している。

2025 年 5 月	佐賀県難病支援センターへのヒアリング
2025 年 6 月	構成員による顔合わせ会議 内容：地域課題と機関連携の必要性の共有
2025 年 7 月	佐賀県健康福祉部障害福祉課に事業説明
2025 年 10 月	ニーズ・シーズマッティング地域交流会 ATA サテライト佐賀の開催（※3） 内容：支援機器体験と連携のあり方や佐賀県の課題についてのグループワーク
2025 年 12 月	障害者自立支援機器ニーズ・シーズマッチング交流会 2025 での事業報告（※1）

※3 ニーズ・シーズマッティング地域交流会 ATA サテライト佐賀

障害者自立支援機器開発・普及啓発促進事業のニーズ・シーズマッチング強化事業で、地域での交流会として佐賀で実施。

（ウ）鹿児島県支援機器モデル拠点

ネットワークの構成機関は、鹿児島県介護実習普及センター、株式会社カクイックスウイング（福祉用具貸与・販売事業者、自助具工房）、一般社団法人鹿児島県作業療法士会､株式会社中礼義肢製作所、鹿児島県商工労働水産部産業立地課、鹿児島工業高等専門学校､鹿児島県 IT サポートセンターである。連携の推進組織として「かごサポディバイス拠点づくりネットワーク会議」を開催し、今後の活動について自立支援機器ニーズ・シーズマッチング交流会で発表した。今後の拠点事務局は一般社団法人鹿児島県作業療法士会を予定している。

2025 年 6 月	株式会社カクイックスウィング（介護保険福祉用具貸与・販売事業所） ヒアリング
2025 年 7 月	構成員による顔合わせ会議 内容：地域課題と機関連携の必要性の共有
2025 年 10 月	かごサポデバイス拠点づくりネットワーク会議（※2 支援機器普及啓発促進事業で実施） 内容：活動方針の確認
2025 年 12 月	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団横浜市総合リハビリテーションセンターの視察 内容：福祉用具開発見学・支援内容について意見交換
2025 年 12 月	障害者自立支援機器ニーズ・シーズマッチング交流会（※1）での今後の事業計画発表
2026 年 2 月	かごサポデバイス拠点づくりネットワーク会議（※2） 内容：次年度活動方針の検討

2. 支援機器モデル拠点候補機関による支援機器モデル拠点構築委員会の開催

いきあん事業の実施事業所、福祉用具の展示相談機能を有する事業所等のヒアリング調査結果から選定した機関を構成員とした支援機器モデル拠点構築委員会を 2 回開催した。

（ア）第 1 回支援機器モデル拠点構築委員会
（令和 7（2025）年 6 月）

内容：障害者自立支援機器開発・普及啓発促進事業及び公益財団法人テクノエイド協会事業の説明、モデル拠点の活動報告、情報プラットフォームの紹介及び対応事例の収集協力を行った。

（イ）第 2 回支援機器モデル拠点構築委員会
（令和 7（2025）年 12 月）

内容：ネットワーク型支援機器拠点のモデル実施（愛媛県、佐賀県、鹿児島県）、障害者自立支援機器開発・普及啓発促進事業、障害者自立支援

機器にかかわる連携協力機関、モデル拠点で活用する情報プラットフォーム及び活動コンテンツについての説明と意見交換を行った。

（ウ）参加機関

①石川県リハビリテーションセンター
②社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団なごや福祉用具プラザ
③特定非営利活動せんだいアビリティネットワーク（仙台市）
④社会福祉法人宮城県社会福祉協議会宮城県介護研修センター
⑤北海道介護ロボット普及推進センター（株式会社マルベリー）
⑥NPO 法人とちぎノーマライゼーション研究会とちぎ福祉プラザモデルルーム
⑦社会福祉法人富山県社会福祉協議会富山県福祉カレッジとやま介護テクノロジー普及・推進センター
⑧株式会社アシテック・オコ（和歌山県）
⑨社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団福祉センター
⑩佐賀県住宅生活サポートセンター
⑪社会福祉法人大分県社会福祉協議会大分県社会福祉介護研修センター
⑫社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会鹿児島県介護実習・普及センター
⑬社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団横浜市総合リハビリテーションセンター

第2回会議には以上の機関に加えて3つのネットワーク型支援機器モデル拠点（愛媛県、佐賀県、鹿児島県）の事務局機能を担う公益社団法人愛媛県作業療法士会、学校法人永原学園西九州大学及び一般社団法人鹿児島県作業療法士会が参加した。

3. 対応事例収集及びヒアリング調査結果による支援機器モデル拠点候補機関の特徴

（ア）回収状況

以下の 9 機関から計 42 件の事例を回収した。

①石川県リハビリテーションセンター、②社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団なごや福祉用具プラザ、③特定非営利活動せんだいアビリティネットワーク、④社会福祉法人宮城県社会福祉協議会宮城県介護研修センター、⑤北海道介護ロボット普及推進センター（株式会社マルベリー）、⑥NPO法人とちぎノーマライゼーション研究会とちぎ福祉プラザモデルルーム、⑦株式会社アシテック・オコ（和歌山県）、⑧社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団福祉センター、⑨社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会鹿児島県介護実習・普及センター

（イ）分析方法

事例の内容及び令和 5（2023）年～令和 6（2024）年度のヒアリング調査から、支援機器モデル拠点構築委員会構成機関の相談体制と連携の有無を以下のカテゴリーで整理した。

① 相談体制：「生活障害の課題整理」「支援機器の選定・適合」「支援機器の改良・開発支援」の専門職の配置状況
② 他機関との連携：「直接的な生活支援に関わる支援者」、「支援機器の給付に関わる行政機関」、「支援機器の選定・適合に関わる事業所」、「支援機器の販売・貸与に関わる事業所」、「支援機器の開発・製作に関わる製造事業者・大学・工業高等専門学校・研究所等」

（ウ）結果（表 1）

表 1 上段のいきあん事業実施機関を含む 9 機関が相談体制の整備とともに支援機器の活用の支援に必要な機関との連携が行われていた。また、福祉用具の改良・開発支援の専門職を配置している機関、支援機器の開発・製作に関わる製造事業者・大学等と連携している機関は少なかった。

表１　支援機器モデル拠点構築委員会協力機関の機能・連携状況

	相談体制			連携先				
	課題整理のための専門職の配置	選定・適合に関わる専門職の配置	改良・開発支援の専門職の配置	生活支援に関わる支援者	給付に関わる行政機関	選定・適合に関わる事業所	販売・貸与に関わる事業所	開発・製作に関わる製造業者・大学等
石川県リハビリテーションセンター	○	○	○	○	○	○	○	○
なごや福祉用具プラザ	○	○	○	○	○	○	○	○
せんだいアビリティネットワーク		○	○		○	○	○	
宮城県介護研修センター	○	○	○	○	○	○	○	
横浜市総合リハビリテーションセンター	○	○	○	○	○	○	○	○
アシテック・オコ（和歌山）	○	○	○	○	○	○	○	
とちぎ福祉プラザモデルルーム	○	○		○	○	○	○	
とやま介護テクノロジー普及・推進センター	○	○	○	○		○	○	○
かがわ総合リハビリテーション福祉センター	○	○		○	○	○	○	
佐賀県住宅生活サポートセンター	○	○		○		○	○	
鹿児島県介護実習・普及センター	○						○	
愛媛県障がい者 ICT サポートセンター	○				○			
北海道介護ロボット普及推進センター		○				○	○	○
大分県社会福祉介護研修センター	○	○		○				

D. 考察

1. 支援機器モデル拠点候補地

令和 5（2023）年～令和 6（2024）年度のヒアリング調査、支援機器モデル拠点構築委員会での意見交換、対応事例収集、ネットワーク型支援機器拠点のモデル実施等により支援機器モデル拠点候補地を以下の 14 カ所選定した。

①石川県リハビリテーションセンター（石川県）
②社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団なごや福祉用具プラザ（名古屋市）
③特定非営利活動せんだいアビリティネットワーク（仙台市）
④社会福祉法人宮城県社会福祉協議会宮城県介護研修センター（宮城県）
⑤社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団横浜市総合リハビリテーションセンター（横浜市）
⑥社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団福祉センター（香川県）
⑦NPO 法人とちぎノーマライゼーション研究会とちぎ福祉プラザモデルルーム（栃木県）
⑧社会福祉法人富山県社会福祉協議会富山県福祉カレッジとやま介護テクノロジー普及・推進センター（富山県）、
⑨株式会社アシテック・オコ（和歌山県）
⑩佐賀県住宅生活サポートセンター（佐賀県）
【ネットワーク型支援拠点】
⑪社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会鹿児島県介護実習・普及センター（鹿児島県）
【ネットワーク型支援拠点】
⑫愛媛障がい者 ICT サポートセンター
【ネットワーク型支援拠点】
⑬社会福祉法人大分県社会福祉協議会大分県社会福祉介護研修センター（大分県）
【ネットワーク型支援拠点】

⑭北海道介護ロボット普及推進センター（株式会社マルベリー）（北海道）

【ネットワーク型支援拠点】

いきあん事業の実施機関である 4 カ所（石川県リハビリテーションセンター、社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団なごや福祉用具プラザ、特定非営利活動せんだいアビリティネットワーク（仙台市）、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会宮城県介護研修センター）は支援機器拠点機能を有しており、その他 5 カ所（社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団横浜市総合リハビリテーションセンター、社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団福祉センター、NPO 法人とちぎノーマライゼーション研究会とちぎ福祉プラザモデルルーム、社会福祉法人富山県社会福祉協議会富山県福祉カレッジとやま介護テクノロジー普及・推進センター、株式会社アシテック・オコ（和歌山県））は支援機器相談の体制があり、支援機器のニーズへの対応、機関連携が実施され、障害児者に対する支援機器による支援の中核的な役割を担える拠点機能を有している。また、その他の 5 候補地はそれぞれの機関の不足している機能を機関連携（ネットワーク）で補うことで支援機器を活用した支援が実施されるネットワーク型支援機器拠点とした。

なお、石川県リハビリテーションセンター、社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団なごや福祉用具プラザ、社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団横浜市総合リハビリテーションセンター、株式会社アシテック・オコ、社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団福祉センター、公益社団法人愛媛県作業療法士会、一般社団法人鹿児島県作業療法士会）の 7 カ所は令和 7（2025）年度に厚生労働省事業として実施している障害者自立支援機器開発・普及啓発促進事業の連携協力機関に登録し、支援機器拠点として社会実装された。

2. ネットワーク型支援機器拠点構築プロセス

モデル実施から連携を推進するためのプロセスを以下の通りに整理した。

①地域（県等）の支援機器の利活用・開発に関するキーパーソンを中心としたコアメンバによる地域課題の共有

②県等の行政機関の担当部署との連携体制を構築

③地域（県域）リソースの情報収集とネットワーク参画機関の選定

④連絡会による地域課題の共有とネットワーク構築

⑤事務局の設置による拠点の組織化

⑥拠点機能の展開

⑦全国ネットワークとの連携構築

障害児者の生活を支援するための公的支援はネットワークを支える社会基盤であるため県等の行政との連携が重要である。とくに都道府県・市町村の障害支援担当部署は、補装具・日常生活用具等の支援機器の支給等の生活支援を所管するため、ネットワークに参画することが必要で、これを通じた地域の障害児者を支援するための地域づくりの推進が期待される。

連携のための具体的な活動メニューとしては、「支援機器に関するテーマを設定した意見交換会」、「グループワークによる事例検討会」、「支援機器の使用体験による意見交換会」が有効で、これらにより参加機関の機能や役割、支援機器に関わる地域の社会資源、地域課題の共有ができ、連携の促進が図れた。また、ネットワークの活動を支える事務局を担う機関を決めることは大切で、愛媛県及び鹿児島県では法人格を持つ県作業療法士会が担ったこと、また、2025 年度の新規事業である障害者自立支援機器開発・普及啓発促進事業の連携協力機関となったことで安定した運営につながったと思われる。

3. 支援機器の開発・普及における広域ネットワークの必要性について

障害児者を支援するには、心身機能、生活環境、介護者の状況に適した支援機器が必要で、個別性の高いものが要求されることが多いのが特徴である。これに対応するには、①市販品の支援機器を選定して提供する、②支援スタッフが市販の支援機器を一部改良して提供する、③新たに支援機器を製作して

提供する場合に大別される。支援機器の改良・開発支援の専門職や製造事業者は少ないのが現状であり、今回の支援機器モデル拠点候補地においても支援機器の開発・製作に関わる製造事業者・大学・工業高等専門学校・研究所等との連携が充足している機関は一部に限られていた。また、新たなに支援機器を開発・製品化するには、支援機器製作の経験を有する学識者や製造事業者が開発・製造に参画することが不可欠であり、商品化レベルの支援機器の開発・製作は県単位より広域的なネットワークの構築を支援する必要があると考える。

E. 結論

支援機器モデル拠点の候補地（14 カ所）と支援機器拠点構築プロセスからなる支援機器モデル拠点構想を示した。このうち 7 カ所は令和 7 年度に厚生労働省事業として実施している障害者自立支援機器開発・普及啓発促進事業の連携協力機関に登録し、1 カ所は同事業にて地域交流会を実施するに至った。支援機器の開発・普及のためには県域を越えた広域的なネットワークづくりと各地域の支援機器モデル拠点の事業展開への継続的な支援が必要と思われる。

F. 参考文献

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

井上剛伸．生活機能と環境因子のインタラクション－ICF 国際生活機能分類の視点から－，人間インタラクション計測ハンドブック，pp.143-149, 朝倉書店，2025-11-1.

2. 学会発表

渡邉愼一, 井上剛伸．支援機器の開発・利活用を促進する拠点構築. 第 39 回リハ工学カンファレンス in 東京, 東京, 2025-8-8/10.

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3.その他

特になし

令和 7 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（障害者対策総合研究事業）
分　担　研　究　報　告　書

モデル拠点で実施する活動コンテンツの作成

研究分担者　浅川　育世　茨城県立医療大学保健医療学部理学療法学科・教授
研究分担者　大西　秀明　新潟医療福祉大学リハビリテーション学部理学療法学科・教授（副学長）
研究分担者　二瓶　美里　東京大学大学院情報理工学系研究科・教授

研究要旨　本研究では、支援機器の開発・選定・評価に関わる人材育成を推進するため、モデル拠点において実施する3つの活動コンテンツを開発し､その有用性と実施可能性を検証した。第一に、デザイン思考と ICF を基盤とした支援機器開発人材育成ワークショップを設計し、多職種を対象とした実証を通じて、利用者ニーズの構造化や思考枠組みの習得に有効であることを確認した。第二に、支援機器選定・導入に関する教育コンテンツ（全 5 章）を開発し、モデル拠点での視聴評価を踏まえて構成や視覚情報を改善し、実務で活用しやすい教材として最終版を作成した。第三に、支援機器モニター評価プログラムを試行的に実施し、多職種協働による評価手法としての実現可能性を確認するとともに、教材連携、フィードバック技法、AI 活用、運営手法に関する課題を抽出した。

以上の成果から、開発した各プログラムは、支援機器の開発・普及を支える人材育成および評価手法の基盤として有用であることが示された。これらの人材育成プログラムは、支援機器情報プラットフォーム上で公開し、支援機器拠点の研修として活用可能となっている。また、本研究で実施したモデル拠点での試行を発展させることで継続的な活用が期待される。

A. 研究目的

本研究の目的は、支援機器の開発・選定・評価に関わる人材育成を推進するため、モデル拠点において実施可能な活動コンテンツを体系的に開発し、その有用性および実施可能性を検証することである。具体的には、①デザイン思考と ICF を基盤とした支援機器開発人材育成ワークショップの構築と効果検証、②支援機器選定・導入に関する教育コンテンツ（全 5 章）の開発と改訂、③多職種協働による支援機器モニター評価プログラムの試行と課題抽出の三点を柱とし、支援機器の開発・普及を支える人材育成基盤および評価手法の確立を目指す。

B. 研究方法

１．支援機器開発人材育成プログラムの検討

本研究では、支援機器開発に必要な人材育成を目的として、デザイン思考を基盤としたワークショッププログラムを開発し、その有用性を検討した。まず、医療・福祉専門職およびものづくりに関わる高専教員・中小企業技術者を想定対象として、支援機器開発におけるニーズの捉え方に焦点を当てた 3 時間のワークショッププログラムを設計した。プログラムは、講義とグループワークを組み合わせ、症例を用いたICFの作成とニーズ定義を中心に構成した。

次に、モデル拠点において多職種参加者を対象としたワークショップを実施し、プログラムおよび教材の実証を行った。ワークショップ終了後に質問紙調査を実施し、受講満足度、時間配分の妥当性、内容の有用性、今後の活用可能性などを評価するとともに、意見交換会により支援機器開発に関する課題や支援ニーズ、ネットワークに関する質的な意見を収集した。得られたアンケート結果と意見を基に、プログラムおよび教材の内容を改良した。

２．支援機器選定・導入に関する新たな教育コンテンツの開発

2024年度に開発したeラーニング教材（全3章）に加え新たに第Ⅳ章ニーズの把握、第Ⅴ章支援機器選定を作成した。第Ⅰ章から第Ⅴ章全ての教材について、香川県の支援機器モデル拠点であるかがわ総合リハビリテーション事業団に視聴を依頼し、教材の満足度、それぞれの章についての構成、業務での活用可能性、教材の長さ、自由意見を聴取し、内容を反映し最終版を作成した。また教育用コンテンツ全5章についてテキスト版を作成した。

３．支援機器モニター評価の標準的手法の検討

本研究では、開発したモニター評価プログラムの実現可能性と改善点を検討するため、なごや福祉プラザにおいて試行的な実施を行った。

プログラムは、AI を活用した e-learning による導入および説明 45 分、架空の支援機器を題材としたグループワーク 90 分、全体での振り返り 30 分の三部構成とした。グループワークでは参加者を 2 グループに分け、それぞれ異なる架空製品を対象として、多職種の専門的視点を統合したモニター評価を行わせた。

プログラム終了後、運営方法や教材構成、評価手順などに関する課題や気づきを自由記述で収集し、教材間の連携、フィードバック技法、AI 活用の在り方、運営手法の観点から質的に整理した。

（倫理面への配慮）

本研究で実施した内容のうち、支援機器開発人材育成プログラムの開発については、新潟医療福祉大学の承認を受けて実施した（承認番号：19509-250401）。また、支援機器モニター評価プログラムに関しては、東京大学倫理審査専門委員会の承認のもと実施した（審査番号：21-418）。教育用コンテンツの開発については人を対象とした研究に該当しないが、研究への協力にあたっては、趣旨を説明し同意を得た。また、公表に関しても、協力者から了解を得た。

C. 研究結果

１．支援機器開発人材育成プログラムの検討

1）支援機器人材育成プログラムの開発（ワークショッププログラムの設計）

デザイン思考の手法を基盤とし、支援機器開発におけるニーズの捉え方に焦点を当てた3時間(180分、休憩含む)のワークショッププログラムを設計した。プログラムは、講義とグループワークを組み合わせた構成とし、①導入（アイスブレイク、5 分)、②講義（支援機器開発の問題点、症例を用いたワーク：課題の抽出と特定、ICF の考え方と作成、ニーズの定義、50 分)、③休憩（10 分)、④ワーク（症例を用いたワーク：ICF 作成、ニーズの定義、60 分)、⑤休憩（10 分)、⑥講義/ワーク（定義したニーズのブラッシュアップ、ニーズの調査、40 分)、⑦まとめ（5 分）の 7 セクションで構成した。

想定受講者は、医療・福祉専門職（現場の課題は知っているがビジネス視点や開発言語に不慣れな層）およびものづくりを得意とする高専教員や中小企業（技術力はあるが医療現場のリアリティや制度を知らない層）とした。

2）支援機器人材育成プログラム（モデル拠点でのワークショップ実証）

R6年度に実施したワークショップのアンケート結果を元にして、改良版を作成し、愛媛県の支援機器モデル拠点において、作成したプログラムおよび教材を用いたワークショップの実証を行った。実施日は 2025 年 11 月 22 日、場所は愛媛県松山市「いつものキッチン&いつもの湯 梅本の里」であった。WS 講師／ファシリテーターは山崎道晴（帝塚山リハビリテーション病院)、WS 資料作成は柿花隆昭(物質・材料研究機構 高分子・バイオ材料研究センター）が担当した。主催は愛媛県支援機器つながる連絡会および厚生労働行政推進調査事業「支援機器の開発・普及のためのモデル拠点構築に資する研究」研究班であった。参加者は 16 名（うち 1 名は午前中のみ

参加）であり、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、相談支援専門員、教員（高専）、福祉施設関係者、就労支援事業所関係者、患者本人等の多職種が参加した。

3）支援機器人材育成プログラム（アンケート調査）
ワークショップ終了後、参加者に対してアンケート調査を実施した。調査項目は、受講満足度、WS の時間の適切さ、特に良かった内容、セミナーとしての活用可能性等とした。また、WS 終了後に意見交換会を実施し、支援機器開発に関する困りごとや解決策、相談窓口とネットワークについて意見を収集した。ワークショップ実証で得られたアンケート結果および意見交換会での意見を踏まえ、教材の改良版を作成した。

２．支援機器選定・導入に関する新たな教育コンテンツの開発

教育用コンテンツを試聴に参加したのはエンジニア１名、理学療法士１名、作業療法士１名、義肢装具士１名の計 4 名であった。参加者全員が支援機器全般に関する知識レベルは中程度との回答であった。全 5 章についての満足度は 3 名が満足、1 名が普通との回答であった。各章の内容の構成流れについては第Ⅲ章 ICF（国際生活機能分類）についてのみ分かりづらいとの回答が 1 名あったが、その他は普通から分かりやすいとの回答であった。業務での活用可能性については第Ⅰ章支援機器および第Ⅱ章関連法律で有用が 3 名、どちらでもないが 1 名、第Ⅲ章 ICF（国際生活機能分類）では有用が 2 名、どちらでもないが 2 名、第Ⅳ章ニーズの把握は非常に有用 1 名、有用 1 名、どちらでもないが 1 名であった。第Ⅴ章支援機器選定は非常に有用 1 名、有用が 3 名であった。

視聴者の自由意見から、援機器ガイドおよび教育動画は、多職種チームの共通基盤となる学習・啓発ツールとして有用であることが示された。一方で、動画時間の長さや人工音声と文字中心の構成による視聴負担が指摘され、時間短縮や動画・画像・図解など視覚情報の充実が求められた。また、装具や制度に関する内容・表記の更新、フォントや背景色の視認性向上など、専門内容および体裁の両面で具体的な改善点が挙げられ、反映可能な部分について反映したものを完成版とした。

３．支援機器モニター評価の標準的手法の検討

なごや福祉プラザにおいて、開発プログラムの試行を通じた課題の抽出および多職種連携による評価を実施した。参加者は、理学療法士、作業療法士、リハビリテーションエンジニア、看護師、保健師を含む 8 名であった。当日は、導入・説明・AI を活用した e-learning(45 分)、グループワーク(90 分)、振り返り(30 分)の三部構成で実施した。グループワークでは参加者を 2 グループに分け、それぞれ異なる架空の製品を対象としてモニター評価を行った。
試行の結果、多職種が協働し、それぞれの専門的視点を統合して評価を行うモニター評価プログラムの実現可能性が確認された。また、以下の課題や気づきが抽出された。

1)教材間の連携として、e-learning とグループワークの接続性に改善の余地があること、2)フィードバック技法として、企業への伝達を想定した演習が不足していることや、意見が批判的な内容に偏る懸念があること、3)AI の活用として、言いにくい意見の集約や中立性の確保に役立つ可能性があること、4)運営・手法の改善として、優先順位付けの基準が曖昧であり、情報整理の工夫が必要であること。

D. 考察

１．支援機器開発人材育成プログラムの検討

本ワークショップは、受講満足度および時間設定の妥当性が高く、多職種が支援機器開発を「ニーズ」や「事業性」の観点から学ぶ場として有用であることが示された。特に、デザイン思考と ICF を組み合わせる構成により、参加者が利用者の生活状況を構造化し、支援機器ニーズを言語化するプロセスを体験的に学べた点が評価された。これらより、開発した研修プログラムは、支援機器開発に関わる人材の

基礎的な思考枠組みの習得に資する教育手段であると考えられる。

２．支援機器選定・導入に関する新たな教育コンテンツの開発

本ガイドおよび教育動画は、多様な専門職が支援機器導入・活用について共通理解を形成するうえで一定の役割を果たしている一方、実務で活用しやすい教材とするためには､短時間で視聴可能な構成や、視覚情報を組み合わせたわかりやすい提示が重要であると考えられ、最終的にはこれらを反映することができた。また、装具や補装具制度などの専門情報は制度改正等に合わせて継続的に更新し、表記やデザインの面でもアクセシビリティを高めることで、より汎用性の高い教材となる可能性が示唆された。

３．支援機器モニター評価の標準的手法の検討

モニター評価プログラムはで、多職種が協働して支援機器のモニター評価を行う手法として実施可能性が確認された。一方で、教材間の接続、フィードバック技法、AI の活用方法、運営ルールの標準化などに課題が残された。今後はこれらの改善を反映したプログラムへ発展させることで、より実践的で再現性の高い評価支援手法の構築が期待される。

４．モデル拠点での活用と展開

本研究で構築した人材育成プログラムは、支援機器情報プラットフォームでの公開を行っている。そのため、支援機器拠点での研修等で活用することが出来る状態になっている。また、これらの人材育成プログラムは、支援機器モデル拠点での試行を行っており、それらを発展することで、継続的に実施することも想定される。ただ、全国的にこれらを展開する状況には至っていない点は今後の課題である。それについては、支援機器拠点の拡張に関する取り組みや、専門職等と対象とした人材育成の取り組みとも連携しつつ、さらなる発展を進めていく必要がある。

E. 結論

本研究では、支援機器の開発・選定・評価に関わる人材育成を推進するため、
①支援機器開発人材育成ワークショップ、
②支援機器選定・導入に関する教育コンテンツ、
③支援機器モニター評価プログラム
の 3 つの活動コンテンツを開発し、モデル拠点において実証を行った。

その結果、デザイン思考と ICF を組み合わせたワークショップは、多職種が利用者ニーズを構造的に把握し、支援機器開発に必要な思考枠組みを習得する教育手段として有用であることが示された。また、支援機器選定・導入に関する教育コンテンツは、多職種の共通基盤として活用可能であり、視覚情報の充実や構成の改善を反映した最終版を作成することができた。さらに、モニター評価プログラムについては、多職種協働による評価手法として実施可能性が確認され、教材連携やフィードバック技法、AI 活用、運営ルールの明確化など今後の改善点も明らかとなった。

以上より、本研究で開発した各プログラムは、支援機器の開発・普及を支える人材育成および評価手法の基盤として有用であり、今後のモデル拠点における継続的な活用と発展が期待される。

F. 参考文献

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

特になし

2. 学会発表

S. Hachisuka, H. Li, Y. Nishiura, T. Matsuda, N. Haga, M. Nihei, Applicability of Generative AI in Learning Systems for Assistive Technology

Development Personnel Training, International Applied Human Factor and Ergonomics Conference 2026(accepted)

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3.その他

特になし

令和 7 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（障害者対策総合研究事業）
分　担　研　究　報　告　書

モデル拠点で活用する情報プラットフォームの構築

研究分担者　石渡　利奈　国立障害者リハビリテーションセンター研究所
福祉機器開発部・福祉機器試験評価室長
研究分担者　向野　雅彦　北海道大学病院
リハビリテーション科・教授
研究協力者　中山　剛　国立障害者リハビリテーションセンター研究所
自立支援ロボット技術等研究室長

研究要旨

本研究は、支援機器の開発・活用に関わる関係者に向けた包括的な情報提供を行う基盤を作ることを目指して、支援機器の情報プラットフォームを構築することを目的とする。

今年度は、昨年度公開した支援機器情報プラットフォームについて、再度対象者像を明確化するとともに対象者に応じた情報提供のあり方を整理した。その上で、それに基づく掲載情報構成の改良および情報の拡充を実施した。さらに、支援機器モデル拠点機関の協力を得て、構築した情報プラットフォームの閲覧・操作の試行と意見収集を行い、課題の把握と今後に向けた改善点を抽出した。

対象者像の明確化の結果、支援機器のステークホルダーは、その関与段階に応じてコア、ミドル、アウターの 3 層として整理され、その中でも今回の情報提供の主対象は、ミドル層およびアウターからミドルへ移行する過程にある層が特定された。そこで、この主対象が求める情報として、支援機器の定義等の基本的な情報、開発・活用に関する基礎的理解を支援する情報、実務に資する情報、相談窓口・連携先等の横断的情報、人材育成に関する情報を掲載した。また、支援機器 ICF 対応表検索システムの機能拡張および防災関連機器データの整備により、検索機能および掲載内容の拡充を行った。加えて、ICF および ISO 9999 に関する最新の国際的動向を掲載した。支援機器情報プラットフォームを試行的に公開し、主対象となるステークホルダーから意見収集した結果、構成の適切性が確認されるとともに、表示方法や操作性等に関する課題が抽出された。

このように対象者像の整理と関与段階に応じた情報を構成することは、主対象に向けて基礎的理解から実務的活用への橋渡しとなる情報提供が可能となることが示唆され、支援機器の多様な関係者に対する情報提供の基盤となると考えられる。また、国際動向の情報提示は、支援機器とその利用者の特性の分類体系（ISO9999 および ICF）の活用に関する現状の把握に資するものと考えられる。

以上より、本分担研究は、対象者像の再整理に基づく情報構成の枠組みと、支援機器に関する情報の整理・提示のあり方を明確化し、情報提供基盤の構成を明らかにした。

A. 研究目的

本研究では、支援機器の開発・活用に関わる関係者に向けた包括的な情報提供を行う基盤を作ることを目指して、支援機器の情報プラットフォームを構築することを目的とする。

その一環として、昨年度までに支援機器に関する

情報の内容および構成を整理し、インターネットを通じて提供する情報プラットフォームの構築および公開を行ってきた。本プラットフォームは、支援機器拠点の関係者に加えて、支援機器の開発・活用に関わる多様な関係者による利用を想定したものである。

本年度は、これまでに構築した情報プラットフォームについて、対象者像の再整理に基づく情報構成の改良および情報の拡充を行う。また、関係する人材育成プロジェクトとの連携により、人材育成に関する情報を追加する。さらに、これまで行ってきたICFおよびISOに関する国際動向調査に関する情報をまとめ、情報プラットフォーム上で公開する。加えて、支援機器モデル拠点機関の協力を得て、情報プラットフォームの閲覧および操作の試行と意見収集を実施し、有用性の確認と今後に向けた改善要件の整理を行う。

B. 研究方法

B-1. 対象者像の再整理

昨年度公開した支援機器情報プラットフォームを基に、その対象者像を再度整理するため、支援機器の情報を必要とする関係者（以下、ステークホルダー）の枠組みを構築した。

その際、支援機器に関わる対象者の多様性を踏まえ、「属性（立場）」および「関与段階（支援機器との関係性の深さ）」の 2 軸を用いて整理することとした。さらに、関与段階の観点から、必要とされる情報の内容や粒度、提示方法などの整理を行うとともに、情報プラットフォームの主対象者像を設定した。

B-2. 情報構成・提示方法の改良と情報の拡充

1. 情報構成・提示方法の改良

B-1 で設定した主対象者像を踏まえ、情報構成と提示方法を整理し、支援機器情報プラットフォームの改良を行った。改良にあたっては、以下の方針を設定した。

方針①：主対象者像が求める情報を抽出した上で、それらをカテゴライズし、構成を設定する。

方針②：支援機器のステークホルダーの属性から、支援機器を作る立場と使う立場に分けて情報を提示する

方針③：主対象者像の特性を考慮し、必要な情報にたどり着きやすくなる提示方法を配慮する。

2. 情報の拡充

改良された情報プラットフォームの各ページについて、主対象者像に合わせた粒度で情報を作成し、掲載を行った。

また、昨年度の試験運用の結果を踏まえ、「機器の活用」ページに掲載している支援機器 ICF 対応表検索システムについて、障害タグを用いた絞り込み機能の実装を行った。障害カテゴリについては、身体障害者障害程度等級表および認知機能の見える化プロジェクト[2)]を参考として設定した。

さらに、防災関連機器に関する情報をインターネット調査により収集し、支援機器研究に携わってきた作業療法士による機器選定を行った上で、ICF コードおよびISO 9999 コードとの対応付けを実施した。

B-3. ICF および ISO に関する国際動向の調査

支援機器に関連した国際分類に関する国際動向の把握のため、スイス・ジュネーヴで開催された WHO 分類ファミリー協力センターネットワーク年次会議およびその後開催された ICF 関連の委員会（改訂諮問委員会および生活機能・障害リファレンスグループ）に出席し、国際分類についての最新の情報について情報交換を行った。さらに ISO の支援機器の分類と用語に関する国際規格（ISO 9999）に関して情報収集を行った。

B-4. 課題の把握と改善要件の整理

1. 支援機器情報プラットフォームに関する意見収集

構築した支援機器情報プラットフォームの有用性および課題を把握し、今後の改善要件を整理するため、日常的に多様なステークホルダーに関わっている支援機器モデル拠点機関の協力を得て、試行と意

見収集を行った。

関係機関には、改良および情報の拡充を行ったプラットフォームの閲覧・操作を依頼し、その上で、ページ構成の適切性や不足している項目、掲載が望まれる情報等について意見を収集した。また、操作性に関する簡便な指標[1)]を参考に、全体的な使用感に関する傾向を把握した。さらに、自由記述による意見も併せて収集し、情報構成および機能に関する課題の抽出と改善要件の整理を行った。

2. 支援機器 ICF 対応表検索システムに関する意見収集

支援機器 ICF 対応表検索システムの機能改善および防災関連機器データの有用性と課題を把握するため、支援機器モデル拠点機関（社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団）の協力を得て、あらかじめ設定した項目に基づき、書面による意見収集を行った。

収集した意見については、全体的な傾向を整理するとともに、記述内容を分類し、課題の抽出および改善要件の整理を行った。

（倫理面への配慮）

本分担研究の意見収集は、参加者に書面により趣旨を説明し、同意を得た上で実施した。対象とする意見収集の内容は、人を対象とした医学系研究に該当する調査や実験は含まれておらず、個人情報も扱っていない。

C. 研究結果

C-1. 対象者像の再整理

支援機器の情報を必要とする関係者の属性は、以下の 8 カテゴリで構成された。

1. 当事者・家族、
2. リハビリテーション専門職
3. 開発者・企業
4. 研究者
5. 行政・制度担当
6. 販売・事業者
7. 教育・学協会
8. 一般

関係者の関与段階は、コア、ミドル、アウターの 3 層で構成された（図１）。

各層の特徴は以下のとおりである。

- コアステークホルダー:各領域の専門家であり、高度な知識およびスキルを有し、支援機器に関する情報発信や知見の蓄積に関与する層
- ミドルステークホルダー：最も情報を必要としており、支援機器の活用や開発の実務に関与している、またはこれから関与することが求められる、知識の習得と実務の双方に関与している層
- アウターステークホルダー：現時点では支援機器との関係が間接的である層

この３層の中で、本情報プラットフォームの主たる対象としては、支援機器の開発・活用を進める上で

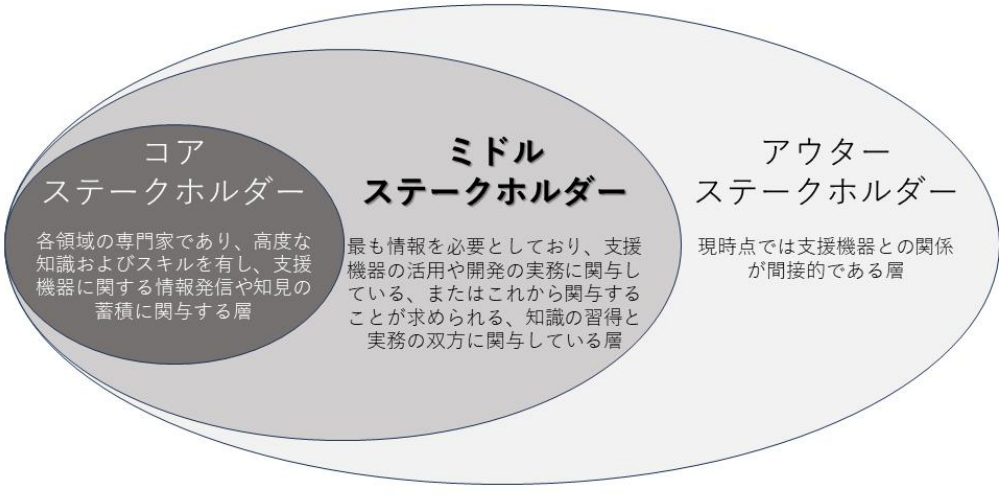


図１　ステークホルダーの３層構成

最も情報を必要としている層であることから、ミドル層を設定した。また、上記の３層構造において、学生等のこれから支援機器の分野に入ろうとしている人々は、アウターからミドルへ移行する過程にある者として位置付けられた。このような対象も本情報プラットフォームの利用者として、将来的な支援機器の開発・活用促進に向けて重要であることが指摘され、主対象に含めることとした。

主対象について必要とされる情報の内容および提示方法は、以下のように整理した。

- ミドルステークホルダー層（以下、「ミドル層」）：実務に向けて学ぶべき情報、実務において活用するための情報および、必要な情報が見つけやすい形で提示された情報
- アウターからミドルに移行する過程にあるステークホルダー層（以下「ミドル・アウター層」）：支援機器に関する基礎的な理解を目的とした情報および、初めてでも把握しやすい形で提示された情報

C-2. 情報構成・提示方法の改良と情報の拡充

1.　情報構成・提示方法の改良

【情報構成】

方針①に基づき、主対象者像が求める内容として、支援機器の概念等、作る/使う上で前提として必要になる情報、実際に支援機器を作る/使う実践に向けて必要となる情報、作る/使う過程で横断的に必要となる相談・連携先等の情報が抽出された。

また、直接、「作る/使う」に関わる情報とは別に、作る/使う人材を育成するための情報も必要となることが抽出された。

方針②に基づき、ステークホルダーの属性と「作る立場／使う立場」の関係を整理したところ、当事者・家族やリハビリテーション専門職は主に使う立場、開発者・企業、研究者は主に使う立場、行政・制度担当、販売・事業者、教育・学協会、一般はどちらにも属することが示された。しかし、当事者・家族やリハビリテーション専門職が作る立場に立つことは重要であり、開発者・企業や研究者が使う立場に立つことも重要である点が指摘された。そのため、属性を表には出さず単に「機器の開発」、「機器の活用」というタイトルで情報構成の区分を設定することとした。

以上の議論を基に、情報構成として、以下の５項目を区分して設定することとした。

1. 「支援機器の全体像」
2. 「機器の開発」
3. 「機器の活用」
4. 「人材育成」
5. 「相談窓口・連携先・関連情報」

また、2.「機器の開発」3.「機器の活用」ページでは、主にミドル・アウター層が必要とする「基礎的理解を支援する情報」、
および、ミドル層が必要とする「実務に資する情報」を区分として設定した。

【提示方法】

方針③に基づき、主対象者像が必要な情報にたどり着きやすくなる提示方法として、トップページは、対象者が関心に応じて各ページへアクセスできるよう、導線となるナビゲーションメニューを備えた構成とし、各ページへのリンクを追加した（図２）。

また、各ページ左側に、ページ内での移動を支援するメニューとして、大項目への移動を可能にするリンクを掲載した。



図２　トップページ&ナビゲーションメニュー



図３　障害名による絞り込み機能

2. 情報の拡充

「支援機器の全体像」では、支援機器の定義や役割、ICF に基づく位置づけ等、「基礎的理解を支援する情報」を中心に掲載した。また、「ICF および ISO に関する国際動向の調査」で収集された最新動向に関する情報も本ページに含めた。

「機器の開発」、「機器の活用」では、それぞれのプロセスを掲載し、「学習」および「企画」・「開発」、「学習」および「活用」の情報を分けて掲載した。

また、開発、活用において横断的に必要となる情報は、「相談窓口・連携先・関連情報」に集約し、各ページから参照可能な構成を整備した。

「機器の活用」ページに掲載されている支援機器 ICF 対応表検索システムについては、障害名による機器の絞り込みが可能となり、支援機器と障害との対応関係に基づいた検索が可能となった（図 3）。

さらに、防災関連の支援機器データを追加し、ICF コードおよび ISO 9999 コードとの対応付けをした機器情報を検索対象として拡充した。

C-3. ICF および ISO に関する国際動向の調査

令和 7 年 10 月 16 日から 20 日まで、WHO 分類ファミリー協力センターネットワーク年次会議が開催された。ICF については新しい年度の分類のアップデートについて、改訂諮問委員会での議論が行われ、年次会議で最終的に決定がなされた。今後特に実用における改訂の問題への対応を中心としていくことを念頭に、改訂提案の提出方法についてのガイドが作成され、今後メンバーの最終的なレビュー後にリリースがなされることとなった。

また、生活機能・障害リファレンスグループでは、ICF のオンラインプラットフォームを通じた活用推進に向け、関連語句の登録およびリファレンスガイド作成について議論がなされた。今後利便性を高めるとともに、実際の活用事例の収集も進めていくこととなった。

なお、ISO の支援機器の分類と用語に関する国際規格である ISO 9999 は 2022 年 5 月に最新版（第 7 版）が発行されたのち、2023 年 3 月に予備業務項目（Preliminary work item, PWI）が採択され、担当する作業部会（ISO/TC 173/SC 2/WG 12）にて次回改訂に向けての検討が行われた。その結果、2025 年 10 月に次回改訂作業が新規プロジェクトとして承認され、業務計画に登録された段階である。現在、同作業部会は作業原案（Working Draft , WD）を作成中である。

C-4. 課題の把握と改善要件の整理

1. 支援機器情報プラットフォームに関する意見収集

支援機器情報プラットフォームの試行と意見収集の結果、ページ構成については、全体として大きな問題はなく、概ね適切であるとの意見が多く見られた。また、本プラットフォームの活用場面として、支援機器に関する情報紹介、機器選定の参考、支援機器の相談対応、開発相談等が挙げられた。

操作性については、全体として利用は可能であるものの、目的とする情報へ到達するまでに時間を要する場合があるなど、利用しやすさの面において改善の余地があるとの意見が見られた。

自由記述による意見からは、情報構成および表示方法に関する具体的な課題が抽出された。特に、情報量の多さに対して目的とする情報へ到達しやすくするためのページ内の移動を支援する機能の強化を求める意見が見られ、各ページ内の中項目に対応した位置へ直接移動できる構成の必要性が指摘された。また、見出しごとに情報を展開・折りたたみ可能とする表示方法や、図や視覚的表現の充実を求める意見も見られた。

2. 支援機器 ICF 対応表検索システムに関する意見収集

意見収集の結果、防災機器リストおよび障害による絞り込み機能に関する意見および改善点が見られた。防災機器リストについては、避難生活におけるストレス緩和や ADL・QOL の維持といった観点まで含めて整理されている点について肯定的な意見が見られた。一方で、防災機器の範囲設定の難しさや、障害特性に応じた環境調整に関する情報の蓄積不足

が指摘され、具体的な機器のさらなる追加を求める意見も見られた。

障害による絞り込み機能については、支援場面や機器紹介において有用とする意見が見られた一方、障害分類や検索結果の理解には一定の慣れが必要であることや、分類の分かりにくさに関する指摘も見られた。また、本システムは相談支援、機器選定、研修、開発・リサーチ、広報等の場面での活用が想定されるとの意見が見られた。さらに、パラスポーツ分野や日常生活・社会参加に関する機器情報の充実、関連団体の掲載拡充を求める意見も見られた。

以上の意見から、本プラットフォームおよび検索システムは、相談支援等の場面で活用可能性を有する一方で、情報構成および表示方法の改善、検索機能の利便性向上、掲載情報の拡充等が今後の主な改善課題として整理された。

D. 考察

D-1. 対象者像の再整理

C-1 に示したとおり、支援機器情報プラットフォームの利用者は、同一の属性であっても関与段階に応じて必要とされる情報の内容および適した提示方法が異なることが分かった。このことから、支援機器に関する情報提供において、職種や立場による分類に加え、支援機器との関係の深さに基づく整理を行うことで多様な対象者により適した情報提供が可能になると考えられる。

本研究において主対象としたミドル層およびミドル・アウター層は、実務に関与しながら知識の習得を進める段階にあり、支援機器に関する情報の必要性が高い層である。これらの対象者は実務に直接関与する、または将来的に関与することが想定されることから、情報提供の内容および提示方法が実際の活用に与える影響が大きい。

特にミドル層については、実務において活用しやすい情報の提供に加え、必要な情報にたどり着きやすい構成とすることが求められる。また、医療・福祉・工学分野の学生のように、移行する過程にある層に対しては、基礎的理解から実務的活用へと段階的に接続する情報提供が必要であると考えられる。

以上より、「属性」と「関与段階」を組み合わせた整理は、対象者に応じた情報の内容および提示方法を把握する枠組みとして、支援機器情報プラットフォームにおける情報提供の基盤となると考えられる。

D-2. 情報構成の改良と情報の拡充

方針①、②を基に、前提として必要になる基本的な情報、実践に向けて必要となる情報、横断的に必要となる情報､人材育成に向けて必要となる情報等、情報構成が整理されたことにより、対象者の目的に応じた情報探索のしやすさの向上につながったと考えられる。

また、C-2 に示したとおり、情報構成において「基礎的理解を支援する情報」と「実務に資する情報」とが区分されたことから、関与段階に応じて必要となる内容が体系的に提示される構成となった。このような構成により、対象者の理解や知識の段階に応じた情報提供が可能となることが期待される。

また、主対象であるミドル・アウター層およびミドル層に対応した構成となっていることから、基礎的理解から実務的活用へと段階的に接続する情報提供の枠組みが整理されたと考えられる。

さらに、方針③に基づいて実装したトップページのナビゲーションメニュー、およびページ内での移動を支援するメニューは、対象者の情報探索を支援する機能の具体例になる。C-4 で指摘されたように、さらにこの機能を拡充していくことで、より実用性の高い基盤を作ることができると考えられる。

加えて、支援機器 ICF 対応表検索システムの機能拡張およびデータ整備により、昨年度の試験運用で指摘された改善点への対応が図られたため、より実務で活用しやすい情報提供基盤に近づいたと考えられる。

D-3. ICF および ISO に関する国際動向の調査

ICF については、環境因子を含む、分類の活用を進めていくための取り組みが進められている。特に

検索性を高めるための語句登録の推進、実用ベースでの改訂を進めるための改訂提案の提出方法ガイドの作成、実際の活用例の収集など、現場での本格的な普及にフォーカスした取り組みが特に強調されている。今後はより実際の活用とフィードバックによる、より実務的な改訂とそのためのツール等活用環境の充実が期待される。

また ISO 9999 に関しては ICF との整合性ならびにロボットや情報技術の進展に伴う新たな支援機器の研究開発やその市販化への対応なども改訂作業のテーマとなっており、引き続き国際的な枠組みとの整合性と連携についてさらに検討を進める必要があると考える。

D-4. 課題の把握と改善要件の整理

支援機器情報プラットフォームの試行・意見収集において、ページ構成については概ね適切であるとする意見が多く見られた。また、支援機器 ICF 対応表検索システムについても、有用とする意見が見られるとともに、防災関連機器に関する情報についても一定の評価が得られた。これらを踏まえ、構築した情報プラットフォームは、支援機器に関する情報を体系的に整理し提示する基盤として、実務で活用できる可能性が示唆された。

一方で、情報量が多い中で目的とする情報へ円滑に到達できるようにする観点から、ページ内の移動や表示方法に関する改善の必要性が示された。特に、中項目に対応した位置へ直接移動できる構成や表示方法の導入など、情報の提示方法に関する工夫が求められる。

E. 結論

本研究では、支援機器の開発・活用に関わる関係者に向け、包括的な情報提供を行う支援機器の情報プラットフォームを構築することを目的として、対象者像の再整理に基づく情報構成の改良および情報の拡充を行うとともに、支援機器モデル拠点機関の協力を得て意見収集を実施し、課題の把握と改善要件の整理を行った。

その結果、「属性」と「関与段階」を組み合わせた対象者像の整理により、対象者の関与段階および目的に応じて、前提として必要となる基本的な情報、開発・活用に関する基礎的理解を支援する情報、実務に資する情報、横断的情報等を組み合わせて提示する情報構成が必要であることが整理された。また、支援機器の全体像、開発、活用、人材育成、相談窓口・連携先等の情報を区分するとともに、開発・活用ページ内で基礎的理解を支援する情報と実務に資する情報を整理することで、支援機器の開発・活用に関わる多様な関係者に向けた情報提供基盤の構成を示すことができた。

さらに、ICF および ISO 9999 に関する国際的動向を踏まえ、支援機器に関する情報提供では、国際分類の改訂や活用推進の動向を継続的に反映していく必要があると考えられた。

加えて、試行と意見収集の結果から、情報構成および表示方法、検索機能、掲載内容の充実等に関する今後の課題が明らかとなった。

以上より、本分担研究は、対象者の関与段階および目的に応じて、前提として必要となる情報から開発・活用に関する実務的情報までを段階的に整理・提示する情報構成を通じて、支援機器の情報提供基盤の方向性を示した。

F. 参考文献

１）山内 繁. 福祉用具における SUS（System Usability Scale）. 早稲田大学人間科学学術院. https://s-yamauchi.w.waseda.jp/ResEthics/SUS/%E7%A6%8F%E7%A5%89%E7%94%A8%E5%85%B7%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%EF%BC%B3%EF%BC%B5%EF%BC%B3.pdf（参照日：2026/4/7）

２）認知機能の見える化プロジェクト https://cogniscale.jp/（参照日：2026/4/7）

G. 研究発表

1. 論文発表

特になし

2. 学会発表

・Masahiko Mukaino, Shin Yamada, Rina Ishiwata, Takenobu Inoue. Development of a Japanese Web-Based Search System for the International Classification of Functioning, Disability and Health (ICF). WHO-FAMILY OF INTERNATIONAL CLASSIFICATION NETWORK ANNUAL MEETING 2025, Geniva, 2025-10-13/18.

・Rina Ishiwata, Yasutsugu Asakawa, Masahiko Mukaino, Tomoko Kamimura, Takenobu Inoue. Development of an assistive product search system using ICF coding. WHO-FAMILY OF INTERNATIONAL CLASSIFICATION NETWORK Midyear MEETING 2025, Kigali, Rwanda,2025-4-4.

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3.その他

特になし

別添5

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書　籍　名	出版社名	出版地	出版年	ページ
井上剛伸	生活機能と環境因子のインタラクションーICF国際生活機能分類の視点からー		人間インタラクション計測ハンドブック	朝倉書店		2025	143-149

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
Masahiko Mukaino, Shin Yamada, Rina Ishiwata, Takenobu Inoue	Development of a Japanese Web-Based Search System for the International Classification of Functioning, Disability and Health (ICF)	WHO-FAMILY OF INTERNATIONAL CLASSIFICATION NETWORK ANNUAL MEETING			2025
渡邉愼一，井上剛伸	支援機器の開発・利活用を促進する拠点構築	第39回リハ工学カンファレンス			2025

令和８年５月２７日

厚生労働大臣
~~（国立医薬品食品衛生研究所長）~~ 殿
~~（国立保健医療科学院長）~~

機関名　国立障害者ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ

所属研究機関長　職　名　総　長

氏　名　芳賀　信彦

次の職員の令和７年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　支援機器の開発・普及のためのモデル拠点構築に資する研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　研究所　研究所長

（氏名・フリガナ）　亀山　仁彦・ カメヤマ　キミヒコ

４．倫理審査の状況

	該当性の有無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有　無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	□　■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□　■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□　■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　　）	□　■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和８年５月２７日

厚生労働大臣
~~（国立医薬品食品衛生研究所長）~~ 殿
~~（国立保健医療科学院長）~~

機関名　国立障害者ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ

所属研究機関長　職　名　総　長

氏　名　芳賀　信彦

次の職員の令和７年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　支援機器の開発・普及のためのモデル拠点構築に資する研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　研究所　福祉機器開発部　シニアフェロー

（氏名・フリガナ）　井上　剛伸・イノウエ　タケノブ

４．倫理審査の状況

	該当性の有無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有　無	審査済み　審査した機関		未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	■　□	■	国立障害者リハビリテーションセンター	□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□　■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□　■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□　■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和８年５月２７日

厚生労働大臣
~~（国立医薬品食品衛生研究所長）~~ 殿
~~（国立保健医療科学院長）~~

機関名 国立障害者リハビリテーションセンター

所属研究機関長　職　名　総長

氏　名　芳賀信彦

次の職員の令和７年度年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　支援機器の開発・普及のためのモデル拠点構築に資する研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　研究所　福祉機器開発部　福祉機器試験評価室長

（氏名・フリガナ）　石渡利奈・イシワタリナ

４．倫理審査の状況

	該当性の有無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有　無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	□ ■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□ ■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□ ■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□ ■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和8年　　4月　　13日

厚生労働大臣
~~（国立医薬品食品衛生研究所長）~~ 殿
~~（国立保健医療科学院長）~~

機関名　社会福祉法人
横浜市リハビリテーション事業団

所属研究機関長　職　名　理事長

氏　名　深川　敦子

次の職員の令和７年度年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　支援機器の開発・普及のためのモデル拠点構築に資する研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　横浜市総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ　地域ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ部・センター長補佐

（氏名・フリガナ）　渡邉　愼一（ワタナベ　シンイチ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有　無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	□　■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□　■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□　■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　　）	□　■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 8 年 4 月 13 日

厚生労働大臣
~~（国立医薬品食品衛生研究所長）~~ 殿
~~（国立保健医療科学院長）~~

機関名　茨城県立医療大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　阿部　慎司

次の職員の令和 7 年度年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　支援機器の開発・普及のためのモデル拠点構築に資する研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　保健医療学部理学療法学科　教授

（氏名・フリガナ）　浅川　育世(アサカワ　ヤスツグ)

４．倫理審査の状況

	該当性の有無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有　無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	□　■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□　■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□　■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　）	□　■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

２０２６年4月１３日

厚生労働大臣
~~（国立医薬品食品衛生研究所長）~~ 殿
~~（国立保健医療科学院長）~~

機関名　新潟医療福祉大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　西澤　正豊

次の職員の令和７年度年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　支援機器の開発・普及のためのモデル拠点構築に資する研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　リハビリテーション学部・教授（副学長）

（氏名・フリガナ）　大西　秀明　（オオニシ　ヒデアキ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有　無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	□　■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□　■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□　■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　　）	□　■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和８年３月２日

厚生労働大臣　殿

機関名　北海道大学

所属研究機関長　職　名　総長

氏　名　寳金　清博

次の職員の令和７年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　支援機器の開発・普及のためのモデル拠点構築に資する研究

３．研究者名　（所属部署・職名）北海道大学病院・教授

（氏名・フリガナ）向野　雅彦・ムカイノ　マサヒコ

４．倫理審査の状況

	該当性の有無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有　無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	□　■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□　■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□　■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　　）	□　■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和８年４月７日

厚生労働大臣　殿

機関名　　国立大学法人東京大学

所属研究機関長　職　名　　学長

氏　名　藤井　輝夫

次の職員の令和７年度 厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　障害者政策総合研究事業

２．研究課題名　支援機器の開発・普及のためのモデル拠点構築に資する研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　大学院情報理工学系研究科 知能機械情報学専攻・教授

（氏名・フリガナ）　二瓶　美里・ニヘイ　ミサト

４．倫理審査の状況

	該当性の有無 有　無	左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
		審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	■　□	■	東京大学	□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□　■	□		□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□　■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：　　）	□　■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。